

ご存知ですか？

小規模事業者持続化補助金

●小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し 50 万円を上限に補助金（補助率：2/3）が出ます。（複数の事業者が共同で行う取り組みについては 500 万円、雇用対策・買い物弱者対策への取り組みについては 100 万円が上限になります）

※小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が 20 人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）に属する事業を主たる事業として営む者については 5 人以下）の事業者です。

●計画の作成や販路拡大の実施の際、商工会の指導・助言を受けられます。

【対象となり得る取り組み事例】イメージ

- ① 販促用チラシの作成・配布
- ② 販促用 PR（マスコミ媒体・ウェブサイトでの広告）
- ③ 商談会・見本市への出展
- ④ ネット販売システムの構築
- ⑤ 移動販売・出張販売
- ⑥ 店舗改築（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）
- ⑦ 商品パッケージ（包装）の改良
- ⑧ 新商品の開発
- ⑨ 景品・販促品の製造、調達など

補助金採択だけが目的ではない

申請が採択され補助金を得る事が一番の目的ではありますが、申請書を作るという作業にも大きなメリットがあります。今後の展開が頭の中でまとまっていたとしても、第三者にもわかるように実際の言葉として書面に起こしてみると、意外と行き詰ってしまうものです。申請書を作るという作業を行うことで、漠然としていたビジョンを明確な目標として提示し、より現実的な行動を起こすきっかけが生まれる事と思います。

金銭面でのメリットもさることながら、色々なメリットがあります。会員のみなさまも是非、ご体験ください。

本セミナーのメリット

- ① 申請が採択されれば補助金を受取できる
- ② 申請書作成を通して現在の経営状況を見つめ直すことができる
- ③ 近い将来の経営計画が明文化され、行動に移しやすくなる

※昨年の資料を元に記載しております。限度額・補助率・対象となる取組については変更になる場合があります。また、昨年 2 月末に申請の受付が開始されました。詳細や今後の動きにつきましては、朝来市商工会までお気軽にお問合せください。

朝来市商工会 経営支援課

TEL : 079-672-2362

FAX : 079-672-4844

URL : <http://www.asago.org/>

(経営支援セミナーのご案内)

持続化補助金の申請を通した

事業計画の策定

昨年6月に「小規模企業振興基本法」が公布、即日施行されました。その基本原則として、「小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから、小企業者を含む小規模企業について、事業の持続的な発展を図ることを位置づける」との一文があります。この「持続的な発展」に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助する制度が「小規模事業者持続化補助金」です。

本セミナーでは、「小規模事業者持続化補助金」の申請を通して、事業計画の策定を支援させていただきます。またセミナー当日のみならず、補助金申請までフォローアップさせていただきますので、ご安心ください。

※小規模事業者持続化補助金の詳細につきましては裏面をご覧ください。

セミナー開催日程

(第1回) 3月 4日 (水) 18時~20時30分

(第2回) 3月 11日 (水) 18時~20時30分

※第1回の内容を踏まえた上で、希望者には3月5日(木)に個別相談をお受けいたします。

【講師】株式会社タイム 代表 片岡 巧男 氏

回転寿司アトムボーイ創業者 (60店舗展開 年商 58億円)

日本に回転寿司のチェーン店化を定着させた人物。

現在は中小企業を元気にすることこそ最重要な国策と提唱し、

業界を問わず多数の経営者を指導している。

中小企業再生の成功事例多数。多くの経営者から絶大な信頼を得ている。



【受講料】 無料 【持参品】 ノートパソコン (ご用意いただける方)

【場 所】 朝来市商工会 朝来支所

受 講 申 込 書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
受講者名		受講者名	